

「須萬盛衰記」を読んで

会 員 内 山 英 雄

はじめに

この「須萬盛衰記」(以下「盛衰記」と略記)は徳山の最北端須万の地を舞台に展開された物語である。「盛衰記」の冒頭に「昔は須磨の都を諭^{たとえ}られしと、今は貧乏したる物語り」とある。内容は先ず須万の地名の由来には始まり、室町末期から江戸初期における須万の世話役による統治のことなどが述べられているが、話題の中心となるところは、元和三年(一六一七)に徳山藩(下松)の成立当初から明治四年の廃藩に至るまで須万は徳山藩領として存続した時のことである。隣村の金峯、須々万、中須は元和七年(一六二一)に本藩に返されている。なぜ須万を徳山藩が手離さなかつたのであろうか。この疑問について考察を進めてみる。

一、和紙と農民

須万を徳山藩が離さない理由、それは須万には特産の楮

がよく生育し、これによって和紙が生産され、それを大阪で販売することによって、多くの収入をあげ藩の財源を獲得したからである。「盛衰記」が著作せられたのは「宝曆七丁丑(一七五七)仲冬開板作者無名氏」とあるから徳山藩成立以来約一四〇年を経過している。この長年月の間に和紙の生産にも幾度かの盛衰があり、藩財政を圧迫することもしばしばであった。須万は元来山峡の地であつて、米麦の少い村であり食うに困るところに、家内工業的な和紙生産を強制し勝であつたから、百姓の苦勞は並大抵ではなかつたようである。

この「盛衰記」ができた年代までに、須万の百姓は二回(寛文一〇年)までも一揆を起こした。初めの時は栄谷で慰留されたが、次回は藩庁まで押し出し強訴したので首謀者に逼塞を命じている。

二、「盛衰記」の著者について

こうまで追いつめられていたこともある須万の百姓の実態を間近にみつめて、「盛衰記」として著作したのは一体誰であろうか。作者は前述のように無名氏とあるから知ることがなか／＼困難である。

徳山市立図書館叢書第十八集「須萬盛衰記」の解説には次のように述べられている。「作者は不明であるが、紙に關係した下級役人ではあるまいかと思われる。宝曆五、六、七と打ち続く椿および田畠の不作で、須万村が疲弊と困窮のどん底にあえいでいるとき、これを目のあたり見た作者が、村民に同情して、何故このように困窮するのか、過去三、四〇年の自己の見聞に照し、実情を明らかにしようとしたものと思われる」と述べられているが、筆者は「盛衰記」の中に次の文があることに、作者ははたして下級役人であったであろうか或いは他の職業の人物ではなからうかと興味をもった。文中なかほどに

「惶^{おそ}れながら諸士様方ハ風雨水の御捐なく御知行御請取成され候へ共、年により病難不慮之儀御座候時ハ御借銀出来、兼而之御積りも違有りと。これニ依りてハ來年中の御扶持方御売私、先(づ)当分御しのぎもなされると。

百姓ハ年切之作分のごとくなれば、風雨水之難に逢申す時ハ余ほど之迷惑仕、御検見願申、御捐出来申候へバ地

下ニハ作手間入たし、飯料引当御座なくとの事也」

とあるように、惶^{おそ}れながら諸士様と記述されているあたり下級役人というよりも、長年須万に居住して百姓の実情に通じた僧籍の人ではあるまいかとも考えて見たが、これも確証はまだない。もし下級役人であるとしたら足輕、中間級の人と思われる。何れにしても作者は日本の歴史にもあかるく、須万の地理を知り百姓の生活実態をよく観察した、具眼の人物であるように思われる。

「盛衰記」の終りの章に「須万ハむつかしい所故、先年よりわづか之所へ別に御役人差し出されしと、世間の咄と。人間のむつかしいでハ御座りますまい、御物成方、南方トハ御法ちがひ、御取立むつかしいゆへにでハ御座りませぬかとの説もありと也。右口伝も御座候。爰は此道理、そこはこふと申事が御座候由」とまことに巧妙に第三者として見聞したようにして、須万の百姓に同情し、藩当局を軽く批判しているところに作者の苦心がうかがえる。

三、須万の貢租石下げ

「徳山市史 第五章 須万村造紙」のところにある紙一丸分値段基準をみると

一 内訳

御仕入銀四十七匁五分

十六匁五分 田地一反 石高三石三分

石別五匁の割り

十五匁六分 畠一反 石高一石分



十五匁四分 楮方

石別十五匁六分の割り

石高一石一斗分

石別十四匁の割り



石下げの碑

百姓は以上の

御仕入銀に對す

る紙を漉き立て

て上納する。藩

はその請紙を大

阪に運送し、御

仕入銀に四割の

運上を掛けて売

り払うが、それ

は標準価格であつ

て、通用銀四七

匁五分の御仕入

銀は、半紙とし

て正銀六六匁五

分となつて、藩

の収入に組み入

れられるのであ

る。もし売値が

運上銀四割に達しないときは、百姓はその償いをしなければならぬ。もしまた四割銀以上の差銀があれば百姓に下げ戻されるのであった」

とある。この事について更に掘り下げて考えて見れば、この一丸の値段の基準となる田島等の生産高で、田地一反石高三石三斗分とあるが、四斗俵にして八俵と一斗ということになる。

こんな高石は野上や富田あたりでもあまりないと思われる。全島石も須万でこんな高石生産は困難である。楮の方は楮五釜分を一石一斗としたそうであるが、実際に楮を生育し伐採から釜入れの作業までの、農家の労苦は計り知れないものがある。これらを基礎に半紙一九四七匁五分が割り出され、更に大阪に運送される時は、四割の運上銀一九匁を加えて計六六匁五分で売られることになる。この大阪での売値が仮に七〇匁五分であった場合は、四匁の差銀がもらえるが、六二匁五分で売られた場合は、四匁の不足分を農家が負担することになったのであるから困窮したのである。

右の楮石の事について徳山藩成立のころは、須万村に對して田、島、楮とそれぞれの物成、小物成に相応する上納をさせていたがこれを楮石一本の仕方している。「徳山

市史年表」によると寛永二〇年（一六四三）に須万村の田租を免除し、代りに紙を上納せしめるということがあるから、以後紙のみによる上納になったようである。そうすると百姓は精を出して紙の生産に励むからである。そのため紙値段の裏付となる田島楮の生産高を、最大限に見積つて一丸分の値段を算出したのであろう。藩府も紙の生産については、過重の要求をし、脇売（ぬけ紙）も出来ないようにする政策をとったのではないかと考えられる。

元禄のころは差銀もかなりあつて、百姓の生活にも、少々ゆとりがあつたそうであるが、享保年間になると大阪において紙の値段は下がり、これを百姓が負担するのであるから百姓は没落していった。

このあたりの状況を「盛衰記」は次のように述べている。「右二申御紙売下ゲ銀上納不足、前方より御蔵本にて借用銀・地下借銀元利つどい、諸事差しつどい、楮ハヘり傍輩かづき多出来、終ニハ其村惣つぶれに成り候村これあり、田島荒所ニも仰せつけられ難く、御蔵元より米銀御貸し下され、新百姓御仕居など仰せつけられ候へ共、村々共二次第に衰へ申二付、地下よりも段々御歎申上候由。然所、享保十七年田方虫枯二付、飢死つぶれ者多、田島荒地出来、亡所ニも相成可く段、御代官様より委細

仰せ上げられたると。御讚談之上、大御目附様須万村差し越され、村々田畠の趣、人家迄も、御見分之上、楮・樹木・田畠浮役銀御物成高分内式拾貫目御引、田畠之石懸ケ不同もこれある由二候へバ、今石わり二而ハ廉直やすぢニこれある間じくと、穂野ほのぎ岐別御見分仰せつけられ候…。」

と右の文中にある御物成高式拾貫目御引とあるのが、須万の百姓にとつては望外の喜びであつたと思われる。

現在須万田原に「石下げの碑」があるが、当時の喜びを記念して建てられたのであろう。銘には次のように刻まれている。

「享保十九廿卯□↑歲？破損不明

須万中田畠石下ケ

寅十一月

都合御代官

光井五郎右衛門

御下代藤井六右衛門

御目付山部平左衛門

庄や福田三郎右衛門

畔頭勘右衛門」

この碑が建立されて約二〇年後「盛衰記」が著作せられ

たことになるのであるが、この間にも米麦は勿論楮の不作があり以前にも増して農民の困窮は甚だしかった。それ等の実状をよく調査観察して詳細に記述されているから作者の慧眼に驚く。

おわりに

「盛衰記」を書写したものに「須万物語」がある。これには新丁山田宇右衛門（二〇石徒士）が「天保十四年正月十五日写之」とある。両書共山口県文書館の蔵書となつており島田乾三郎氏の寄贈である。

昭和四七年三月六日徳山市立図書館が「盛衰記」の原本を解読して発行している。筆者は原本の閲覧並びに徳山図書館発行の「盛衰記」を読む機会を得ることができたが、原本の解読及び解説は当時の徳山図書館長国沢左奈為氏であつたということである。なか／＼御苦心されたそうである。

須万の近隣に居住する者として之を読んで異常な感動を覚えた。「盛衰記」はかなりの長編で、難解のところもあるが、ほんの一部並びに関連の解説を困苦の状況把握の参考資料として添付しておきたい。

（平成五年九月二五日例会発表）

資料1 須萬盛衰記(抜萃)

第一 昔は須磨の都を喰たぐられしと、今は貧乏したる物語り

比ひは文治・建久の時なるか、源平の戦に平氏長州赤間が関にて亡び給ひし後、源の中納言雅頼も海に沈み給ふ。其子秋月丸、都より跡をしたひ赤間関へ来り給ふに、はや跡方もなく亡び給ひ、尋ぬべきも問ふ方もなく、すこゝ又、都へ帰らんとて此紀の村に迷ひ来て、つかれてやと。まり給ふと。地下の者どもいたわり、柴の庵をむすびすませしに、歌をよみ詩をつくりたまふゆへに地下人等敬ひ、御所／＼と申ならわしたると。此人むかしハ須磨の都に住みしに今ハ此山奥にすまゐする。

須磨と名づけ都の名をうつさんとすまよばせ、釈迦堂・弥勒堂など建立ありしと。今、上長谷の御所の谷とい、伝へありと。いつの比よりからか須磨のまの字を萬の字にかきかゑしと。昔ハ今の須々万・中須・広瀬までもすまの内にありしと。……

(略)

一、御分地の時は三千石余の内、件之金峰村を千石余差し返へされ、残り式千石余之所御検地有り。正徳二年迄ハ度々新開御改め、石添、中増になりたる時もあり、一先六千石

余になりたると。水捐・崩入等ありて永否、当否の御沙汰もありたると。享保十九年御改め、今四千七百石余ニ御座候由。……

一、須万の山中浴々谷々平地にてもなくさげしき田畠、高石にはなぜなされたるやと今問答して見るに、新開するに山奥故土地こゑふくれ、新土あるほどハ作物能出来て、毛上を見て其時之御役人石懸ケ有りたと思慮せられ候。浴々谷々さげしき土地追々土ながれて、その石になり、作物不出来に成り、今に於てハ高石にて御物成米銀備り兼申となれど、左之楮あれば諸事整たると也

(略)

一、玖珂郡……紙余分出来申二付、御米御蔵へおさめず、銘々紙受に仕故、御米蔵も無用二付おとかせ成されたると。銀之御仕入も初、わづかなりしに、只様とまし、百貫目之餘二もなりたると。紙漉迷惑仕と御断申、減りたるとも申候。右之時ハ御見取紙四千丸も、脇売千丸も漉出したるとなり。

一、中比こほ、楮餘ほどへりたる年あり。御紙を以上納得つかまつらずと歎申上、御米召上られ、徳山浜崎江一俵三斗入にして津出し仰せつけられたる事もありと。此儀二年とか。又楮出来て御紙を以納候由。

(略)

一、延宝・天和の頃共か、紙売下げこれ有ほどの事。紙を地下にて売り下直、作物不熟、悪年にて飢死もこれあり、百性多つぶれ、其跡の田畠多とり取置たるもの、後年売上ゲ出来たる時二仕合せたると。かづき多出来て、百性山あがりして小村切の糞と定りたると也。庄屋不心得にて、須万中惣糞二するといふにより、騒動したると也。

一、元禄年中、宝永・正徳の比までも楮盛り、銀通用能、後年之事を思はずおごり、此時百性家ふとく多出来、蔵も造り、牛馬数多、作も能、情を出したると。近年とむかしと引合して見れば、五歩方迄も能家ハなく、牛馬も餘ほどへり、馬ハ別け而へり候と。近年まで二、蔵・家財・遣ひ道具売払、牛馬減り、田畠やしないもたらず、手前貧く成り、飯料なき時ハ次第く二零落と也。

(略)

一、地下借銀多……享保十年十一年頃紙を五わり二式歩と申二かり立候と也。……(紙)一丸代四十五匁、五割そへ六拾七匁五分、是江三月より十二月迄式歩利付十三匁五分、元利合せて八拾匁匁也。……

須万中五百丸もかり候時ハ、廿貫目余づつも迷惑と也。後日ハ思はず二当分之取り渡り二かり終には田畠家屋敷とら

れ、人家へり、作付疎二相成、小村惣つぶれ二成りたる所もありと也。

(略)

一、楮追々へり、御紙漉出し二百性追々つぶれ申段御欺申上、御讀談之上、御仕入都合七拾四貫五百五十匁之内、廿四貫五百五十目御引下され候由。此頃御見取紙大坂二而下直二付、御仕入仰付けられ候而も御徳用ニも相成申さずとの事也。……

(略)

一、楮へり候段……去々亥の年の悪風楮之毒にてありたるや、楮かぶくさり多く見へ申候と也。惣而楮のすゑと思まするハ、三四十年も以前ハ、十月に楮きりさし置候に能つき、翌年ぬめて苗と成り候二、廿四五年己来さして見るに一ツとしてつかず、近年ハ能苗植てもさとりおそく、生立かね申との事。去々亥のとしの楮なへ去子春うへたる者之咄、十本之内一、二本つき残りハかれたるとの事也。

(略)

一、むかしハ山畠に大小豆・粟・稗・芋等能出来申候。須万の百性ハ雜穀二而渡世するゆへに、飯料之たし御座候所二、件之通近年二而ハ山畠二大豆・粟・芋得作り申さず、猪・鹿くい申候。尤おいはらい仕と候ても浴々谷々少シづ

つ之所、何ヶ所も(守邊)りやかかけ申様二も得仕らず、家近カ之
島計に少々づつくり候てハ飯料之足シに届兼申と也。作
人によりむかしよりハ作向念を入てつくる者もあれど、土
地の性よわく成りたるや、むかしの咄はなし聞てハ四歩一も出来
申さずと。こへたる土ながれうせてやせ土に成りたるゆへ
か。作人も次第(順)に性弱く成、むかしの者のはたらき
たる咄し聞てハ、此島祖父ハ二人役にてうちたと、父ハ四
人役二うちたと、孫ハ六人役二も得うたぬと。……

(略)

一、楮ケ様にへりては……南方に而は二月よりハ田作付之
支度仕候と。須万之者ハ御紙漉出しに二三月迄も手間懸り、
紙すき仕舞候へバはや楮中打之時節二成、五月二なりて俄
二たがやして作付仕候故、稲も不出来ならんとの事也。島
石も南方二引合て見れば高石二御座候由。南方二而ハ麦作
之うれ前、中江夏作之大小豆うゑ、夏作りして其跡ハ秋作
の蕎麦・大根うゑ、其跡へ麦まき付相成候二、所二ハよる
べし、一反二麦式三石出来、大小豆も一石も一石五斗も出
来、そば・大根も能出来申二付、夏作之大小豆売候へバ島
銀ハ上納相成り、蕎麦・大根・麦作之分百性の渡世の飯料
と成候由。須万ノ島山おく畑々浴々谷々さげしき寒所故、
麦作秋作計(ばかり)、麦かりあとへ大小豆の類蒔付申二、件之通

猪・鹿くい、家近へ南方之まねして麦の中ざしよりつくり
て見れども春ハ遅ク暖氣二成、秋ハ早ク冷て三作りハ却損
となり申と。……

(略)

一、百性ハ手間……川の辺り崩れてもすて置けバ次第(順)
二ほれ候て現田畝せまくなり、島ほとり打せず、かり込み
せず時は土ながれ失せ荒地になり申と。……楮ハ木のごと
くしゆごおんま籠相でもよかりそふなものなれど、手入をして草
能退ケかぶくさりなきやうにする時ハ肉多く、手入荒増あらま之
分ハ皮薄く紙すくなきと也。……

(略)

一、南方暖氣の所、田島作物能みのり申所ハ年々餘りあり
て、凶年之用心も出来申すべく候得共、須万山おくのもの
ハ、秋田うれ候へバ紙をすいて備へんと先、夏のつかれを
はらさんと、なまうれの時よりもくい申と。大小豆・蕎麦・
粟・稗・いも・大こんを飯料と引当申二、年により不熟之
ものある時ハ其引当かけ、飯料不足春二成飯料なく、葛根・
しろう・わらび・ところなどいふものほりて命をつなぎ、
麦の熟するを待かね、なまうれの内よりくい申候と。……

(略)

一、御見取紙一丸仕立手間入之事

楮一番しゆご五人役より十五人役迄、式番しゆごも同断少々増入申候。念を入ル時ハ三番しゆごも入申候事。きりむし五人役より十五人役迄、そぶり煮迄十四五人役、漉立ほし御見取場へ出候までなわ・こも手間共二凡三十人役より四十人役迄。

以上六十五人役 能島、楮ふとく出来、紙漉ほし上手の

分

百十五人役 さげしき島、楮こまく手間入、紙すき

ほし下手不調法者之分

右大抵、宿ニ而整候儀ハ、朝夕の間相、夜中整候故件の如し。新に夫役してハ右之通ニ而ハ整申間敷との事也。新ニ紙漉道具こしらへて見れば、こが・釜・たたき板・船・すかせ・干板・机・鎌中之分、凡六七八十目も入申との事也。一、小百姓 夫婦ニ幼少之子供三人、是ハ農業得仕^{つかまつ}らず。夫婦ハ雑穀交り老人扶持方宛にしめ、子共^{こども}三人日別壹合宛にして

右之飯料四石六斗八升

内

田方ニ米壹石ほど作り、御年貢八斗納り候へ共、御紙ニ請当分より^まくい申分

田島ニ麦^ま七斗ほど、

稗三斗ほど、

大小豆式斗ほど、

そば式斗ほど、

以上式石四五斗、

右差引式石式斗余不足、

是いも・大根を以飯料に仕候得共不足と。右雑穀交り

故、不熟の時は引当違ひ申と也。

(略)

一、御仕入現銀、年切ニ銘々手前江請取申積り件の如くニ御座候へ共、現銀受ニ而ハ不足ニ付、当暮受候御仕入銀引当にしめ借銀仕取渡り申所ニ、利足の^{きん}弥増、楮只様とへり、借銀まし申故、御仕入引当借銀ニ而ハ足り申さず。米受ケの、紙受けのと、当秋作り立申作物を引当取渡り申との事。然バ、来年之御物成引当を今年へ引こしなりと。秋ニなれば右之米受整候へバ、はや飯料御座なく、内傷^{うち}ハ余ほど之つかれ。右之くりまきニ而只様くとおちぶれ申由ニ御座候。……

一、秘密尾・峯畑、畑作計ニ而田作ハ少も御座なき者も、夫婦ニ二人三人の子共^{こども}これあるものも、秋ニ成ても田方これなく、雑穀くふており、楮うれむして売候へバ米少しづつも買候と。楮へりてハ売方相ならず、雑穀不熟なれば八飡

へ申との事也。右の外、田原・横藪・小田原其外之村にも
畠作計之小百性は同断との事也。

(略)

一、累年地下……^(宝暦五年)去々年之悪風二楮いたみ、田畠之不作二
而去春より米高直、あら麦一匁二一升六合かへ、熟年二而
も飯米買たし仕候二、不作ニ付余ほどの買足し、米麦高直
故、色々借銀仕、諸道具着物等まで質物、或ハ売取続仕
候所、去年分之楮大へり二而、田作も宜しからず諸事差
闕^{あやま}たると。去年葛ね・しろう・わらび余ほどほり申二付、当
春ハ葛根・しろうもすくなく、故ニひこばへまでほり、米
銭かり方ハ相ならず、質物売払二仕ものも御座なく、方便
二絶たるもの多との事なり。去暮ハ寒氣強ク土地もしみく
ずれ、楮のほどハしれねど、外之作物ハ熟年でも御座りま
せふなれど銘々かつゑ、いき延ても力弱く、作付おもふま
にはゑせぬ時は、又よそのよい咄^{はな}し聞ておるであらふとい、
しと。麦も寒ニいたみ、毛上みのりすくなきとの事と。今
年の秋ハ田方ハ所二よりの能、畠作は五分でハ御座り
ませふが右之困窮^{きんきゆう}ものハ不作との事也。第一之楮去年より
も又へりて、人別^{ひとべつ}十方二暮ておりますと也。

(略)

資料2 紙漉楮皮単位

半紙一丸を漉くには、木楮三六貫(一三五kg)をもつて
一釜とし、一釜の楮を蒸して皮をとり皮(苧)楮六貫(六・
六貫)を得、三釜分(一九・八貫)約二〇貫をもつて半紙
一丸を漉くものとした(「防長産業の歩み」より)

資料3 和紙の単位

半紙一帖二〇枚 一束二〇〇枚 一締二〇〇〇枚、六締

一二、〇〇〇枚を一丸とする。(「防長産業の歩み」より)

但し美濃紙四締八〇〇枚を一丸とした(「広辞苑」)

資料4 徳山市史年表(抜萃 須万関係)

寛永二〇年(一六四三) このごろ須万村の田租を免除し、

代りに紙を上納せしめる

寛文一〇年(一六七〇) 須万村の百姓百人一揆を企てる。

これを栄谷で慰留する。

正徳三年(一七一三) 諸物価騰貴のため須万村百姓中へ

心付米二〇〇俵、生活困窮者へは別に救助銀三〇〇枚を

給付し、前年より預り中の紙指銀の内を以て銀一五貫目

の返納を命ずる。

正徳四年(一七一四) 五月は月酒および紙買受商人の須

万村立ち入りを禁止。

十一月須万村の百姓三七〇余人一揆し徳山城下へ押し出

す。十六日その責を以て鶴岡五郎左衛門父子に逼塞を命

ずる。

享保一〇年（一七二五） 須万村長谷出火、二二軒焼失。

享保一四年（一七二九） 八月是月須万村百姓中へキリシ

タン禁制、徒党強訴の禁止、製紙・風俗等につき法度を公布。

享保一八年（一七三三） 十一月是月須万村の百姓困窮に

つき御仕入銀を五〇貫目宛に減少する。

享保一九年（一七三四） 十一月是月須万村百姓救済のため物成・運上を減免。

元文五年（一七四〇） 五箇村紙の大坂取引値段につき大

坂紙商人より値下げの要求あり、よつて須万紙と別値段

扱いとする。

延享三年（一七四六） 須万村宮ノ原より出火、民家八一

軒焼失。

寛延元年（一七四八） 須万村東松室庵^{あな}出火、本尊観音脇

立毘沙門、不動、薬師如来焼失。

宝暦五年（一七五五） 前年度分未納紙の代償として須万

村に当用銀を課する。

安永三年（一七七四） 須万村検使役を創設。

安永七年（一七七八） 七月是月須万村百姓一揆。

天明七年（一七八七） 須万村代官役を廢し押役を置く。

寛政一二年（一七九九） 須万村押役を廢し代官役を復活。

文化一四年（一八一七） 須万村百姓饑扶持を給与する。

文政六年（一八二三） 須万村宮ノ原大火、七六軒焼失。

文政九年（一八二六） 須万村代官役を廢し蔵本兩人役の

支配とする。以後もしばしばは改廢あり。

文久元年（一八六一） 須万村宮ノ原出火、二五軒焼失。

元治元年（一八六四） 須万村紙・五箇村紙ともに他所売

りを嚴禁する。

資料 5

都濃郡内小成物石高（茶、楮、桑、漆、柿、蜜柑等）

切山 一、五四二 山田 二、六三三

河内 六、九二九 豊井・相島 一九、四〇六

末武・生野屋 七、七五〇 瀬戸 七、六二九

温見 三、七二四 大藤谷 〇、一八九

久米・栗屋・讓羽・串浜 七、三九九 野上 三八、三三四二

富田・大津島 一、二五六 矢地、福川 七、六〇四

戸田 二、〇〇〇 温野 二一、八九一

長穂 五、三八六 四熊 二五、六四一

小畑・鼻瓦^{（尾野郡）} 二、七二六 助地・河井^{（あまご）} 六、八四八

川上・中野 二四、五二六 大道利^{（尾野郡）} 九、三七六

（P. 15 へつづく）

の住僧で幼くして佛家に入り、壯年の頃から観音を信じ、三年間に三十三回札所巡りを行った。そして古事來歴を調べ、途の遠近を記して、版にし後人のために残したいと考えた。

その頃、当郡須万村の大丈夫福田彦三郎吉は、齡不惑に及び觀世音を信じるようになり、慈閑の厚信を感じ、志を一つにして今世、後世の巡礼の伴侶とすることを願ったとある。

又「手引」の奥書には、須万村の福田三郎右衛門は版木を作り印刷をしたが、その費用にと母が自分の衣服を売って資金の足しにあてたとある。

この版木は享保七年（一七二二）に熊本郡平生町の岩國屋長吉が彫刻し、玖珂郡二井寺山の経藏に奉納した。

話は一転して、先年須万田原の松原家邸内で、石下げの碑が発見された。これに享保一九年（一七三四）の作で、都合代官 光井五郎右エ門、庄屋 福田三郎右衛門の名が刻まれている。

当時、須万では米の代りに、全部和紙を上納することになつていた。米に換算すると、寛永二年（一六二五）は四三三三石であつたのが、寛永六年には六七六六石に増加されてゐる。

須万の地形や氣候から考えて、農民の生活は益々苦境に陥り、農家の三分の一が離村するにいたつた。それから約四〇年後の寛文一〇年（一六七〇）、遂に農民一揆が起り約三五〇名が集団をなして栄合まで出向いて來た事件があつた。

その後約三五年後の享保一九年に、時の都合代官及び庄屋の懸命な努力によつて、四七三石に石下げ（減税）となつてゐる。

この時の地元の庄屋福田三郎右衛門は、前述の福田彦三郎吉が庄屋になつた時、改名したものと、僭越ながら筆者は推測してこの稿を終る。

（平成五年二月一三日例会発表）

（P.26からつづく）

須々方・下谷	七九、五三八二	中須	四五、四五一四
須万	七三二、七二六	大向	五、八五五
賀野	三八、三一八		

〔寛永二年防長阿国検地村別石高表〕
〔徳山大学論叢〕第一三号より